



令和6年9月18日  
大分県生活環境部  
食品・生活衛生課発表

## 食中毒注意報第20号の発令について

本日、令和6年度食中毒注意報第20号を発令しました。

県では、県民及び食品関係業者に向けて、夏季に多発する食中毒を未然に防止するため、6月1日から9月30日までの4ヶ月間で、食中毒の発生しやすい気象条件に達した日に食中毒注意報を発令しています。

細菌性食中毒は、高温多湿の日に発生しやすいため、特に今日のような気象状況では注意が必要です。

当課では、食品衛生に関する情報提供、注意喚起を行うため、下記のとおり、県民及び食品関係業者に広く注意を呼びかけていくこととしていますので、食中毒注意報発令時の広報について、ご協力をお願いします。

### 記

当課のホームページ・Facebook

(食中毒注意報発令について) <https://www.pref.oita.jp/site/suishin/tyuihou.html>

(食中毒と予防法) <https://www.pref.oita.jp/site/suishin/yobou.html>

(Facebook) <https://www.facebook.com/oita.shokuhin>

食品・生活衛生課  
食品衛生班 若松、白石  
Tel: 097-506-3050/3051  
Fax: 097-506-1743  
E-mail: a13910@pref.oita.lg.jp

# 食中毒注意報 (第20号)

令和6年9月18日

大分県生活環境部

食品・生活衛生課発表

食中毒が発生しやすい気象状況になりましたので、食べ物の調理加工や保存については十分気をつけてください。

発令基準 (9月中下旬)	① 前日の最高気温が27℃以上であり、かつ前日の平均湿度が85%以上である場合
	又は
	② 前日までの最低気温が3日連続で25℃以上である場合 (ただし、基準②の発令は3日に1度を限度とする)

	3日前	2日前	前日	当日(予想)
最高気温			34.3℃	35℃
平均湿度			75%	
最低気温	26.8℃	27.2℃	25.2℃	
天気 (参考)				雨のち晴
その他				

## 災害避難所の食中毒対策について

今回は「災害時の避難所における食中毒対策」についてご紹介します。

日本全国で記録的な豪雨による大規模災害が発生しています。

災害時は、水道・ガス・電気といったライフラインの寸断により、食品の適切な保管や調理ができなくなることや、長引く避難で抵抗力や体力が低下することにより、食中毒が発生しやすい状況となります。適切な方法でしっかり食中毒を予防するために、以下のポイントに注意しましょう！

### 1. 避難所では、出された食事はすぐに食べましょう

(※残しておいて、「後で食べよう」「知り合いにもあげよう」は大変危険です！)

### 2. 調理や配膳、食事の際には、よく手を洗いましょう。水が十分に確保できない場合には、ウェットティッシュなどを活用しましょう

### 3. 下痢、発熱、手指に傷のある方は、食品の調理や配膳を行わないようにしましょう



食品・生活衛生課 食品衛生班

Tel : 097-506-3056 / Fax : 097-506-1743